# 税申告の準備を始めましょう! 申告期限は平成27年3月16日(月)まで



#### 給与所得者のみなさんへ

ることはできません。 もがいる場合、夫・妻それぞれ んか?扶養控除は重複して受け れや扶養人数に誤りはありませ でしょうか?保険等の控除の漏 たとえば、共働き夫婦で子ど 勤務先での年末調整はお済み

> ておきましょう。 で同じ子どもを扶養としていた 扶養親族を誰が扶養として申告 ているケースがよくあります。 に、その子どもが母親を扶養し するのか、家族でよく話し合っ 合計所得金額が38万円以下の 夫が妻を扶養としているの

また、勤務先で年末調整がさ

いします。

無は、源泉徴収票で確認をお願

要です。申告により税金が還付 されることもありますので、忘 れていない場合、確定申告が必 れず申告しましょう。

#### 年金所得者のみなさんへ

できませんのでご注意ください 際に天引きされている人以外に は後期高齢者医療保険料は、実 護保険料や国民健康保険料また 来どおりです)。 は、控除として計上することは (天引き分以外については、従 年金から天引きされている介

#### 障がい等の控除について

れることがあります)。 確定申告を忘れないようにして 等の申告をされていない人は、 業所または年金支払者へ障がい ください(障がい等の控除が漏 い等がある場合で、お勤めの事 なお、事業所等への申告の有 ご自身または扶養親族に障が

## 大切に保管しておきましょう

おいてください。 ことのないよう大切に保管して ます。申告の時になって慌てる ばならない書類がいくつかあり 確定申告には、提出しなけれ

▼給与、公的年金等の源泉徴収

・生命保険や個人年金、 険の保険料控除証明書 地震保

▼医療費の領収書

寄附先から発行される寄附金 ・住宅ローン残高証明書

配当や保険の一時金・満期返 算の根拠となる領収書など 戻金の通知書、その他収支計 受領証明書など

ス)は、こんなところが便利 ます。e-Tax(イータック 納税システム(e-Tax[イ 国税庁では、国税電子申告 **-タックス])をすすめてい** 

①自宅やオフィスからインター ネットを利用して、国税に関 する申告・申請・届出等がで

③給与等の源泉徴収票や医療費 ②ATMやインターネットバン キングなどを利用して、納税 ができます。 ようになりました(平成20年 の領収書の添付を省略できる

1月から適用、各自で3年間

※相談会場での通常申告時には 省略できません。

### ご利用いただくその前に…

①事前に電子証明書を取得して ます)。 振興課戸籍等窓口で発行でき 市民課窓口、または白鳥庁舎 ください(個人の人は、本庁

②ICカードリーダライタをご 用意ください。

ータックスホームページ http://www.e-tax.nta.go.jp/



※問い合わせ…総務部税務課 市民税係 **67·**1837